

	新規
	更新

年 月 日

（あて先）川 崎 市 長

申請者 郵便番号

住 所

フリガナ

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

（個人にあつては、屋号及び代表者の氏名）

電話番号

FAX 番号

事業系一般廃棄物（焼却対象物）の施設搬入に関する取扱要綱第 5 条第 2 号の規定により、次のとおり指定処理施設への搬入を申請します。

承認番号	
廃棄物の発生場所	<input type="checkbox"/> 上記申請者の住所と同じ <input type="checkbox"/> 上記申請者の住所と異なる場所（ ）
納入通知書等の送付先	<input type="checkbox"/> 上記申請者の住所と同じ <input type="checkbox"/> 上記申請者の住所と異なる郵便番号住所 フリガナ 氏名又は名称
事業（業務）内容	
搬入する廃棄物の種類	<input type="checkbox"/> 紙くず <input type="checkbox"/> 木くず <input type="checkbox"/> 繊維くず <input type="checkbox"/> 厨芥類 <input type="checkbox"/> その他（ ）
搬入する廃棄物の量	<input type="checkbox"/> 週に 1 回以上搬入する 週の搬入回数：（ ）回 1 回の搬入量：約（ ）kg <input type="checkbox"/> 月に 1 回以上搬入する 月の搬入回数：（ ）回 1 回の搬入量：約（ ）kg <input type="checkbox"/> 不定期に搬入する （ ）ヶ月に 1 回搬入する 1 回の搬入量：約（ ）kg
施設搬入に使用する車両の自動車登録番号	
搬入施設	<input type="checkbox"/> 浮島処理センター （川崎区浮島町 509-1） 044(287)9600 <input type="checkbox"/> 堤根処理センター （川崎区堤根 52） 044(541)2047 <input type="checkbox"/> 王禅寺処理センター（麻生区王禅寺 1285） 044(966)6135

※ 裏面の注意事項をお読みください。

- 1 指定処理施設（処理センター）への搬入は車両（二輪車を除く）に限ります。
- 2 指定処理施設へは、産業廃棄物を搬入することはできません。
産業廃棄物を持ち込まれた場合には、持ち帰っていただくことになります。
- 3 施設搬入に使用する車両の自動車検査証の写しを添えて申請してください。
- 4 1回の搬入制限量は30kg～200kgとなっております。
- 5 申請書は、搬入を希望する指定処理施設に提出してください。
なお、複数の施設への搬入を希望されている場合は、その内の1つの施設に提出してください。